

処分事案一覧（令和８年度）【令和8年7月24日現在】

被処分者	処分の程度	処分年月日	事件概要
県立高等学校教諭 （会津地区 40代 男性）	戒告	R8. 6. 19	令和８年１月３０日（金）、酒類を提供する飲食店において、隣の席に座っていた勤務校の女性職員の臀部を触ったことにより、同職員に精神的苦痛を与えたものである。
県立中学校教諭 （会津地区 50代 男性）	停職 1 月	R8. 7. 24	令和８年３月１４日（土）から翌１５日（日）にかけて、会津若松市内の酒類を提供する飲食店において飲酒したにもかかわらず、帰宅するために自転車を運転し、午前３時０７分頃、警察官による職務質問及び呼気検査を受け、基準値を超えるアルコールが検出されことにより検挙され、同年５月２６日（火）に罰金１０万円の略式命令を受けたものである。
県立高等学校 教諭 （県中地区 50代 男性）	停職 1 月	R8. 7. 24	令和８年４月２４日（金）の勤務終了後、帰宅途中に購入した缶入りのアルコール飲料を郡山市内の駅構内で飲酒したにもかかわらず、福島市内で電車を下車後に自転車を運転し、同日午後９時２９分頃、警察官による職務質問及び呼気検査を受け、基準値を超えるアルコールが検出されたことにより検挙され、同年６月８日（月）に罰金１０万円の略式命令を受けたものである。
市町村立小学校 教諭 （相双地区 20代 女性）	減給 3 月	R8. 7. 24	令和８年２月１１日（水）午後５時５８分頃、私用のため自家用車を運転中、猪苗代町内の磐越自動車道において、法定速度時速８０キロメートルのところを時速１３９キロメートルで走行し、時速５９キロメートルの速度超過により、速度違反取締装置に感知され、同年５月１３日（水）罰金８万円の略式命令を受けたものである。